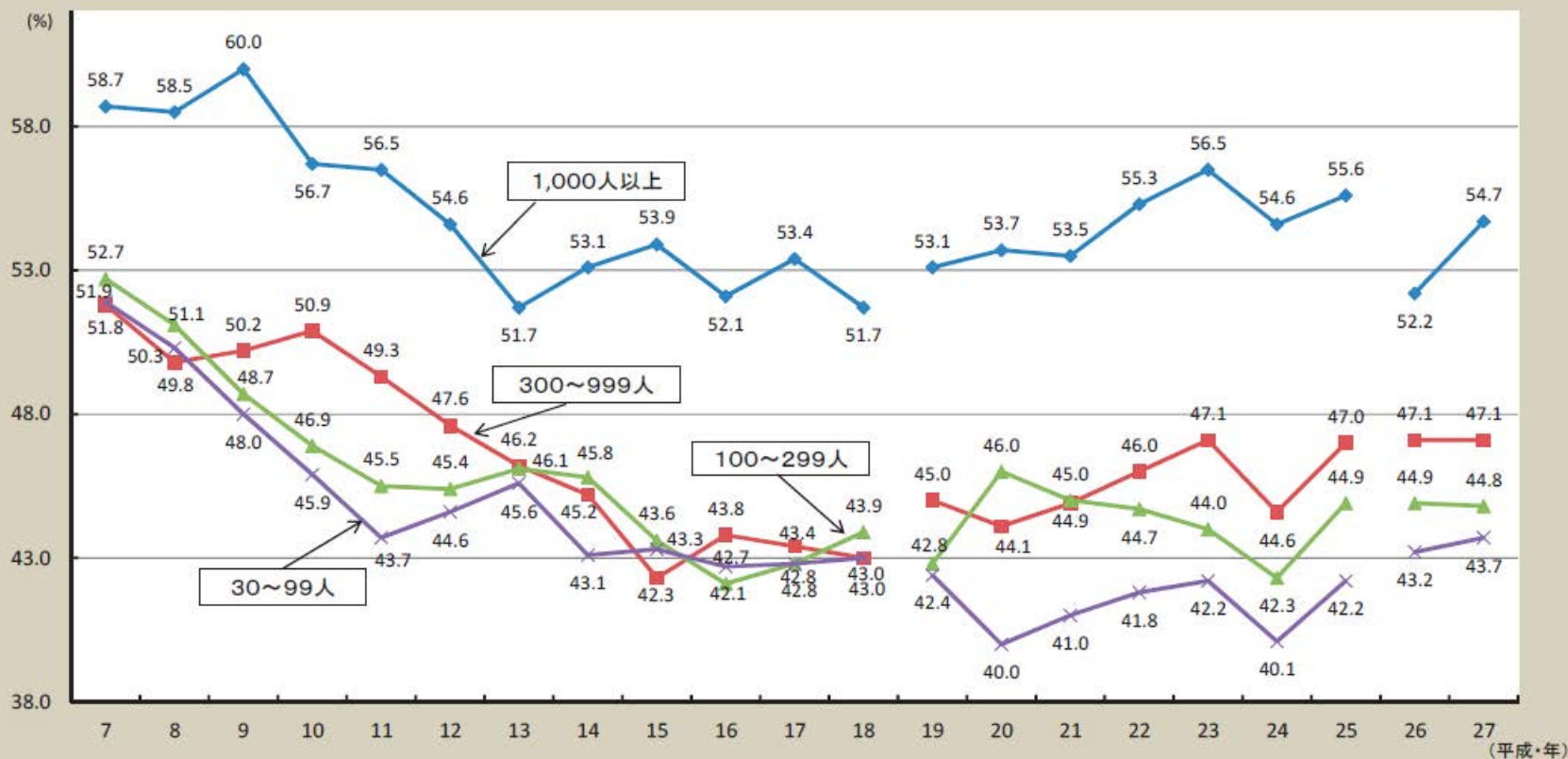


第 1-14 図 労働者 1 人当たりの平均年次有給休暇取得率の推移（企業規模別）



(資料出所) 厚生労働省「就労条件総合調査」(平成 11 年以前は「賃金労働時間制度等総合調査」による)

- (注) 1. 「対象労働者」は「全常用労働者のうち、期間を定めずに雇われている労働者」から「パートタイム労働者」を除いた労働者である。
 2. 各調査対象年(又は前会計年度)1年間の状況を示している。例えば、平成 28 年調査は、平成 27 年 1 月 1 日~12 月 31 日(又は平成 26 会計年度)の 1 年間の状況を調査対象としている。
 3. 平成 18 年以前の調査対象:「本社の常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業」→平成 19 年以降の調査対象:「常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業」
 4. 平成 25 年以前の調査対象:「常用労働者が 30 人以上の会社組織の民営企業」→平成 26 年以降の調査対象:「常用労働者が 30 人以上の民営企業(複合サービス事業を含む)」(※医療法人等の会社組織以外の法人を調査対象に加えた)